

平成26年2月27日

原料費調整制度に基づく平成26年4月検針分のガス料金について (群馬地区)

東京ガス株式会社
広報部

東京ガス株式会社は、「原料費調整制度」に基づき、平成26年4月検針分の単位料金を、基準単位料金と比べ、1m³ (43.14MJ) につき2.23円 (消費税込※1) 上方に調整いたします。

今回の調整は、平成25年11月～平成26年1月の平均原料価格に基づくものです。

これにより、1ヵ月に41m³のガスをお使いになる標準家庭で平成26年3月検針分と比較して、48円 (消費税込※1) ガス料金が上がります。

平成26年4月検針分に適用するガス料金については、当社ホームページ等であらかじめお知らせいたします。

※1 現行の消費税率 (5%) での計算によるものです。

1. 一般契約料金

各月のご使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。

1ヵ月の ご使用量	(消費税込)		
	料金表A	料金表B	料金表C
0～26m ³	27～522m ³	523m ³ ～	
基本料金 (円/月)	724.50	1,234.35	7,263.45
調整単位料金 (円/m ³)	128.81	109.20	97.65
基準単位料金 (円/m ³)	126.58	106.97	95.42

* 現行の消費税率 (5%) で、料金改定後の平成26年4月1日から適用される料金表を基に計算しています。

2. 標準家庭における影響

1ヵ月のご使用量 41m ³ (43.14MJ/m ³)	平成26年3月	(消費税込)		(消費税込)	
		現行税率 (5%) 平成26年4月	増減	新税率 (8%) 平成26年4月	増減
適用料金 (円/月)	5,663	5,711	48	5,874	211

- 標準家庭ガス料金は、ご家庭1件の1ヵ月あたりの平均使用量 (平成18年度～平成22年度の5ヵ年平均) に基づき算定しています。
- 平成26年4月検針分は、料金改定後の平成26年4月1日から適用される料金表によって算定しています。
- 平成26年3月以前から継続的にガスをご使用いただいているお客さまについては、4月検針分は現行税率 (5%) を適用いたします。また、4月からガスをご使用になるお客さまについては、4月検針分から新税率 (8%) を適用いたします。
- 平成26年4月検針分から口座振替割引を適用いたします。口座振替割引が適用される場合、平成26年4月標準家庭ガス料金は、上記適用料金から53円 (消費税込) を差し引いた金額となります。また、平成26年4月からガスをご使用になるお客さまについては、上記適用料金から54円 (消費税込) を差し引いた金額となります。

3. 原料価格の変動

(円/t)			
	平成25年9月～11月 基準原料平均価格	平成25年11月～平成26年1月の平均 (4月検針分)	対基準 差額
平均原料価格(a)	29,380	32,180	2,800
LNG	78,340	85,370	7,030
LPG	88,230	102,700	14,470
基準平均原料価格(b)	29,380		
差額(a-b)	—	2,800	2,800

- ・LNG価格、LPG価格はともに貿易統計値。
- ・平均原料価格と基準平均原料価格との差額(a-b)は100円未満切捨て。

4. 単位料金調整額の算定方法

- * 現行の消費税率(5%)での計算によるものです。
- * 料金改定後の平成26年4月1日から適用される料金表によって算定しています。

<原料価格の変動による単位料金調整額の算定>

■平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格(貿易統計値)} &= \frac{85,370}{102,700} \times 0.3462 \\ + \text{LPG平均原料価格(貿易統計値)} &= \frac{102,700}{102,700} \times 0.0256 \end{aligned}$$

$$= \frac{32,184.21}{\downarrow (100円未満四捨五入)} = 32,180 \text{ 円/t}$$

■原料価格変動額の算定

$$32,180 \text{ 円/t} - 29,380 \text{ 円/t} = 2,800 \text{ 円/t}$$

$$\downarrow (100円未満切捨て)$$

$$2,800 \text{ 円/t}$$

■単位料金調整額(m³当たり調整額)の算定

$$\begin{aligned} \text{単位料金調整額} &= \frac{2,800}{100} \times 0.0798^* \\ &= 2.23 \text{ 円} \quad (\text{小数点第3位切捨て}) \end{aligned}$$

- ・変動額100円につき単位料金を0.0798(0.076×1.05)円調整します

<標準家庭における影響>

(消費税込)			
1ヵ月のご使用量	平成26年 3月	平成26年 4月	増減
41m ³ (43.14MJ/m ³)			
適用料金(円/月)	5,663	5,711	48

- ・標準家庭料金の計算方法

群馬地区

$$\begin{aligned} \text{本体料金(税込)} &= \text{基本料金}(1,234.35\text{円}) \\ &+ \text{調整単位料金}(106.97\text{円}) + \frac{2.23}{\uparrow \text{単位料金調整額(税込)}} \text{円} \times 41\text{m}^3 \\ &\quad \text{料金改定時の基準単位料金} \uparrow \end{aligned}$$

- ・本体料金は小数点以下切捨て

[参考]

原料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや原油価格の変動等による原料価格の変動に応じて、毎月ガス料金の単位料金(ガス1m³当たりの単価)を調整する制度です。
- ・ 「基準平均原料価格(29,380円/t)」と「平均原料価格(料金適用月の5ヵ月前から3ヵ月前の3ヵ月平均におけるLNG、LPGの輸入価格より算定)」との差額に基づいて、原料価格の変動100円につき、ガス1m³当たり0.0798円(0.076円に1.05(消費税)を乗じた値)単位料金を調整いたします。
- ・ 原料価格の変動については、LNG、LPGの貿易統計実績によります。
- ・ 料金の大幅な上昇を避けるため、「平均原料価格」が47,010円(上限値)を超えた場合には、「平均原料価格」は47,010円としてガス料金の調整を行います。